

香川県青年センター利用の手引き

青年センターは、青少年に対し、研修・団体活動・国際交流・その他の活動の場を提供することにより、青少年の健全な育成を図ることを目的として設置された施設です。

利用にあたっては、その趣旨をご理解いただき、使用時間を厳守し、他人に迷惑をかけることのないようご協力をお願いします。

※館内全面禁煙

(喫煙は、本館北側倉庫棟前、体育館東側の灰皿設置場所をお願いします。)

会議室

1. 会議室内での飲食及び喫煙はできません。
2. 机・椅子を移動した場合、使用後は元の位置に戻してください。
3. 利用時間（9：00～21：00）を守り、使用後は清掃をし、持ち込まれたものはすべて持ち帰ってください。
4. 退室するときは、必ず戸締まり・消灯・冷暖房のスイッチを切ってください。
5. 退所するときは、事務室に点検表を出して、使用施設の点検を受けてください。

体育館

1. ステージ及びアリーナ内での飲食・喫煙はできません。
(喫煙は体育館入口前の灰皿設置場所をお願いします。)
2. 利用時間（9：00～21：00）を守り、使用後は時間内にモップ掛けを行ってください。
3. 利用の際には、室内シューズを利用してください。
4. 競技に必要な器具類は、利用者で設置し、使用後は収納してください。
5. 器具庫より貸出した器具類は、元の位置に戻してください。
6. 持ち込まれたものは、すべて持ち帰ってください。
7. 使用後は、事務室へ点検表を出して、使用箇所の点検を受けてください。
8. 使用時に起こった事故（破損や負傷）については責任を持って対応してください。

野外活動場（グラウンド）

1. 利用時間（9：00～21：00）を守り、使用後はグラウンドを整備し、持ち込まれたものはすべて持ち帰ってください。
2. 雨天等により著しくグラウンドコンディションが不調の場合は、利用を中止していただくことがあります。
3. 用具庫より貸出した器具等は責任を持って管理し、元の位置に返してください。
4. 拡声器を使用する場合は、近隣の民家や他人に迷惑をかけないように注意してください。
5. 使用後は、事務室へ点検表を出して、施設の点検を受けてください。
6. 使用時に起こった事故（破損や負傷）については責任を持って対応してください。

野外活動場（芝生広場）

1. 利用時間（9：00～21：00）を守り、使用後はゴミ等を回収したうえ、持ち込まれたものはすべて持ち帰ってください。
2. 雨天等により著しく広場のコンディションが不調の場合は、利用を中止していただくことがあります。
3. 貸出した器具等は責任を持って管理し、必ず返却してください。
4. 拡声器を使用する場合は、近隣の民家や他人に迷惑をかけないように注意してください。
5. 使用後は、事務室へ点検表を出して、施設の点検を受けてください。
6. 使用時に起こった事故（破損や負傷）については責任を持って対応してください。

以上の事項について、お守りいただけないときは、利用許可を取り消す場合がありますのであらかじめご了承ください。

連絡先（事務室内線101、宿直室内線106）

香川県青年センター利用の手引き

青年センターは、青少年に対し、研修・団体活動・国際交流・その他の活動の場を提供することにより、青少年の健全な育成を図ることを目的として設置された施設です。

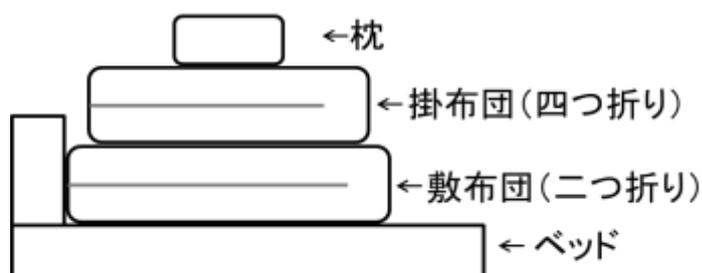
利用にあたっては、その趣旨をご理解いただき、生活時間・使用時間を厳守し、規則正しい共同生活を営むとともに、他人に迷惑をかけることのないようご協力をお願いします。また、利用団体の責任者は、入所時に下記の事項についてオリエンテーションを行ってください。

※館内全面禁煙

(喫煙は、本館北側倉庫棟前、体育館東側の灰皿設置場所をお願いします。)

宿泊

1. 宿泊室内での飲食及び喫煙はできません。
2. 消灯時間（22時）を守り、消灯後は静かに就寝してください。なお、門限時間は22時です。
3. 外出、中途退所などの場合は責任者を通じて事務室に連絡をしてください。
4. 使い終わった寝具は整理整頓してください。洋室の場合は下図を参照し、和室の場合は元あったとおりに押入れに収納してください。使用後の、シーツ・カバー類はリネン室前の回収箱に入れてください。
5. 退室するときは、必ず戸締まり・消灯・冷暖房のスイッチを切ってください。
6. 和室の宿泊室として利用は、21時から翌日9時までとなります。
(21時まで及び翌日9時以降は、会議室となります。)



7. 翌朝の研修（清掃、点検含む）は午前6：00以降としてください。また退所は午前6：30以降としてください。退所前に必ず職員の点検を受けてから退所してください。

食事

1. 利用団体ごとに食事時間を割り振りいたします。指定された食事時間を守り、食べ終わった食器はカウンターまで返却し、テーブルを拭いてください。
2. 食事の数に変更がある場合には、前日の17：00までに連絡してください。
3. 飲酒は食堂で行ってください。その際、酒類の持ち込みはできませんので、宿泊予約時に飲酒の旨をお伝えください。食堂で提供いたします。

入浴

1. 男女別に指定された浴室を利用してください。入浴時間は17時から22時までです。利用団体ごとに入浴時間を割振りいたしますので、決められた時間内に入浴してください。
2. 入浴する団体毎で浴槽にお湯を溜め、最後にお湯を抜き、浴室の清掃をしてください。
3. 利用団体ごとに足ふきマットをお渡しします。使用後の足ふきマットは脱衣所にある回収箱に入れてください。また脱衣所は雑巾などで水拭きして次の団体に引き渡してください。

清掃及び点検

1. 宿泊利用団体ごとに割当てがあります。各施設とも、利用時間内に清掃を行ってください。
2. 清掃終了後、退所するまでに、事務室へ点検表を出して割当箇所の点検を受けてください。

携行品

1. 洗面用具・健康保険証（写し）・各団体で必要なもの。
2. 服用薬は備えていませんので、各団体で救急薬品等を準備してください。
3. スリッパはありますが、スポーツ等の活動予定がある場合は体育館用靴を準備してください。

その他

1. 所持品、貴重品等は、各団体、個人で責任を持って保管してください。ただし、事務室にて保管を希望される方は、責任者を通じて事務所に申し出てください。
2. 本館、別館の壁面には、貼り紙（押しピン、テープ等の使用）はしないでください。案内などの貼り紙についてはポスタースタンドをご利用ください。
3. 非常口・消火器等の位置・使用方法等を入所時に確認してください。
4. 持ち込まれたものは、すべて持ち帰ってください（ゴミ等）。
5. 施設内で購入した缶ジュース等の空き缶は自動販売機の横の空き缶入れに入れてください。
6. 使用時に起こった事故（破損や負傷）については責任を持って対応してください。

以上の事項について、お守りいただけないときは、利用許可を取り消す場合がありますのであらかじめご了承ください。

連絡先（事務室内線101、宿直室内線106）